

令和6年第4回教育委員会会議 会議録

1 日 時 令和6年6月6日（木）午後1時30分～

2 場 所 男鹿市役所 3階 第三委員会室

3 出席者 教育長 鈴木 雅彦
委員 吉田 貴美子
委員 山王丸 由利絵

4 出席職員 教育総務課長 村井 千鶴子
学校教育課長 笹 渕 美穂
教育総務課主幹 武田 健一
教育総務課主幹 伊藤 直子
学校教育課主幹 清水 琢
図書館副館長 古山 知子

5 議事日程及び議案

日程第1 第2回及び第3回（書面審議）会議録の報告・承認

日程第2 会期の決定

日程第3 教育長の報告その他事務事業の報告

日程第4 議事

議案第8号 男鹿市立小中学校通学区域に関する規則及び男鹿市立学校給食共同調理場等管理規則の一部を改正する規則について

日程第5 報告事項

- (1) 教育委員会の定める規程について
- (2) 事務局職員の人事異動について
- (3) 払戸小学校・北陽小学校の統合準備委員会について
- (4) 美里小学校の統合について
- (5) 船越小学校大規模改修事業の進捗状況について
- (6) 南部共同調理場と東部共同調理場の統廃合について
- (7) いじめ・不登校の報告について

日程第6 協議事項

- (1) 令和5年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について

日程第7 その他

- (1) 令和6年度教育委員会会議開催計画について

6 開会宣言 午後1時36分

7 会 期 (自) 令和6年6月6日
(至) 令和6年6月6日 1日間

8 閉 会 午後2時27分

【教育長】

ただいまから、令和6年第4回教育委員会会議を開催いたします。

本日、三浦委員、古仲委員が欠席となっておりますが、定足数は満たしておりますので、会議自体は成立いたします。よろしくお願いいたします。

では、日程第1、「第2回及び第3回書面審議の会議録の報告承認」を議題といたします。

第2回及び第3回の会議録の報告承認につきましては、事前配布により内容を確認していただいておりますので、説明を省略させていただきたいと思います。

委員の皆様からは、ご署名いただきましたので、御異議がないものと認めまして、承認とさせていただきます。

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

会期につきましては、本日1日にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【教育長】

それでは、会期は、本日1日といたします。

次に、日程第3、「教育長の報告その他事務事業の報告」をいたします。事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

（資料に沿って説明）

【教育長】

ただいま事務局から報告がありました。このことにつきまして、御質問ありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

【教育長】

御質問ないようですので、教育長の報告その他事務事業の報告は以上といたします。それではこれより審議に入ります。

議案第8号「男鹿市立小中学校通学区域に関する規則及び男鹿市立学校給食共同調理場等管理規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

3ページをお開きください。

議案第8号「男鹿市立小中学校通学区域に関する規則及び男鹿市立学校給食共同調理場等管理規則の一部を改正する規則について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項の規定に基づき、男鹿市立小中学校通学区域に関する規則及び男鹿市立学校給食共同調理場等管理規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものです。

提案理由は、払戸小学校及び北陽小学校の閉校に伴い、関係規則の一部を改正するものです。

4ページをご覧ください。

初めに、男鹿市立小中学校通学区域に関する規則の一部改正についてです。

第2条、通学区域に関する別表のうち、船川第一小学校の通学区域に湯ノ尻、湯本温泉、湯本、野村、西水口、真山、安全寺、北浦、相川、東山団地、入道崎、西

黒沢、戸賀、新町、浜塩谷、浜中、塩浜、加茂青砂を追加します。

5 ページをご覧ください。

船越小学校の通学区域に払戸、福川を追加し、北陽小学校と払戸小学校の欄を削除するものです。

船川第一小学校には北陽小学校の通学区域を、船越小学校には払戸小学校の通学区域を加えるという形になります。

6 ページをご覧ください。

次に、男鹿市立学校給食共同調理場等管理規則の一部改正についてです。

同規則第2条の対象学校について、男鹿市立小中学校南部共同調理場の対象学校から北陽小学校を、男鹿市立若美学校給食センターの対象学校から払戸小学校を削除するものです。附則です。

この規則は、令和7年4月1日から施行するものです。説明は以上です。

【教育長】

ただいま事務局から議案第8号について説明がございましたが、このことについて御質問ありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

【教育長】

御質問ないようですので、議案第8号は原案のとおり、決定することに御異議ございませんか。

（「はい」の声あり）

【教育長】

御異議ないようですので、議案第8号は、原案のとおり決定されました。

次に、日程第5、「報告事項」について一括して議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

7 ページをお開きください。

報告事項1、「教育委員会の定める規程の一部改正について」です。

男鹿市教育委員会事務委任規則第4条の規定に基づき、教育委員会の定める規程の一部改正について、次のとおり専決処分いたしましたので報告いたします。

改正した規程は、「男鹿市教育委員会が管理する個人演説会の施設の程度及び納付すべき費用の額」、「男鹿市スクールバス運行管理規程」の2件で、払戸小学校と北陽小学校の閉校に伴うものです。令和6年5月30日に専決しております。

8 ページは、専決処分した規程の告示です。

9 ページをご覧ください。

初めに、男鹿市教育委員会が管理する個人演説会の施設の程度及び納付すべき費用の額の一部改正についてです。

男鹿市教育委員会が管理する個人演説会の施設の程度及び納付すべき費用の額を示した表のうち、北陽小学校と払戸小学校の欄を削除するものです。

附則です。この告示は、令和7年4月1日から施行するものとなります。

次に、男鹿市スクールバス運行管理規程の一部改正です。

10 ページは、専決処分した規程の告示となります。

11 ページをご覧ください。

利用範囲を定めた、第2条第1項の門前の次に、湯ノ尻、湯本温泉、湯本、野村、西水口、真山、安全寺、北浦、相川、東山団地、入道崎、西黒沢、戸賀、新町、浜塩谷、浜中、塩浜及び加茂青砂を加え、第2号を男鹿市立船越小学校の児童のうち、払戸及び福川の通学区域の児童の輸送に改めます。

また、車両管理者を定めた第5条の北陽小学校を船越小学校に改めます。

払戸小学校と船越小学校の統合では、新たに払戸地区からスクールバスを運行すること、北陽小学校と船川第一小学校の統合では、男鹿南中学校へ通学のために、すでに運行されているスクールバスに小学生も混乗するため、同規程を改正するものです。

附則です。この告示は、令和7年4月1日から施行するものです。

次に、12 ページをご覧ください。

報告事項2「職員の人事異動について」、男鹿市教育委員会事務委任規則第4条の規定に基づき、職員の任命について、次のとおり専決しておりますので、報告いたします。

北浦公民館、会計年度任用職員の産休に伴い、同公民館へ会計年度任用職員、●●●さんを採用しております。

任期は、令和6年5月1日から令和7年3月31日までです。

次に、13 ページをご覧ください。

報告事項3、「払戸小学校・北陽小学校の統合準備委員会について」です。

令和7年4月に、払戸小学校と船越小学校及び北陽小学校と船川第一小学校のスムーズな統合に向け協議するため、統合準備委員会を設置いたします。

統合準備委員会委員は、地区の代表、両校PTA代表、校長を構成員とし、払戸小学校が8名、北陽小学校が9名の予定です。統合準備委員会では、「教育課程、学校行事等の調整に関すること」、「児童・保護者の交流に関すること」、「通学に関すること」、「その他、統合に向けて必要な事項に関すること」について話し合うこととし、4番のスケジュールのとおり、6月中旬から4回開催の予定です。

また、保護者向け説明会も再度開催することとしております。

なお、閉校式は、北陽小学校が11月2日、払戸小学校が11月9日に開催する予定です。

次に、14 ページをご覧ください。

報告事項4、「美里小学校の統合について」です。

小・中学校再編整備計画では、美里小学校の統合については、令和12年度以降に船越小学校と統合としておりますが、4の「児童数」の表では、今年度、複式学級が1つ、令和8年度には2つの複式学級が発生する見込みとなっております。

一番下の令和8年度に船越小と美里小を統合した場合の表をご覧ください。

両校を統合した場合、令和8年度の6年生が74人で3クラス編成となり、普通教室が不足することへの対応等が必要となります。

両校の統合には、通学時間が長くなるなどの課題もありますが、児童数の減少が想定を上回っていることから、計画で令和12年度以降としている美里小学校と船越小学校との統合時期の前倒しについて、今年度検討してまいります。

次に、15 ページをご覧ください。

報告事項5、「船越小学校大規模改修事業の進捗状況について」です。

船越小学校の大規模改修は、5月末現在の進捗率が49%となっております。

プールは完成し、今年度の授業から使用が可能です。5月25日には、完成した部分の内覧会を開催し、78人の方に見学に来ていただいております。「明るくなった」、「児童が過ごしやすい環境になっている」、「学校が避難所になっていることから、安心して避難することができそうでよかった」といった良い評価をいただいております。現在は、管理特別教室棟2階、3階の工事を行っています。

夏休み中に階段とトイレ、アプローチ周りの工事を、9月から11月までに、管理特別教室棟1階の工事を行います。

職員室の工事期間は、2階のメディアセンターを仮の職員室として使用することとなります。

また、外構工事は夏休みと11月から12月末にかけて行い、全体の完成は12月27日の予定です。全体の完成後にも再度、内覧会を開催する予定です。

教育総務課の説明は以上となります。

【学校教育課長】

16ページをお開きください。

私からは報告事項6、「南部共同調理場と東部共同調理場の統廃合について」説明いたします。

現在、南部、東部、若美学校給食センターの3つの共同調理場から学校給食を各校に提供しています。

現在の提供校と食数は、資料2の統合後の配送校という部分の中段の表の左側に記載しているとおりです。今年度末をもって、南部共同調理場を閉鎖し、東部共同調理場に統合することとします。その理由は大きく2点です。

1点目は、正職の調理員の退職に伴い、令和7年度には正職の調理員が1名となることです。職員の今後の働き方については、意向を取り入れながら、最終的には調理業務委託に移行する予定ですが、まずは直営で統合したいと考えております。

2点目は、設備の老朽化です。南部共同調理場は、平成4年に建築されており、三つの共同調理場の中で最も古い施設です。

毎年、設備の交換や修理を行っておりますが、今後維持のために、さらに多額の費用が必要となることが予想されます。児童生徒数が減少傾向にあるため、調理場を統合しても賄える食数となることも理由の一つです。

配送につきましては、令和7年4月1日に北陽小学校と払戸小学校が閉校となるため、今まで通り賄えると判断しております。調理場の統廃合については以上です。

【教育長】

事務局から報告事項7件について説明ありましたが、御質問ありましたらお願いいたします。吉田委員どうぞ。

【吉田委員】

私の方から1点お尋ねしますが、統合によって学区が広がると、月曜日から金曜日はスクールバスで、子供さんたちがそれぞれ学校に来て、学校で過ごすじゃないですか。でも、土曜日、日曜日になるとスクールバスがないので、少数校で過ごしていた子どもさんたちが、今後どうやって、大きい小学校の子どもたちと交流するのかということが気になりますし、子どもたちが、例えば北浦地区から船川第一小学校区のお友達のところに遊びに行く場合には、市のバスを無料で利用できるよう

になればいいような気もしますが、学区が広がることで、子どもたちが土・日に集まって、遊んだり勉強したりする機会を設けることが可能かどうか教えてください。

【学校教育課長】

土曜日、日曜日の対応ですが、令和4年度、5年度に統合した中学校2校につきましては、土曜日は部活動がありますので、保護者送迎もありますが、遠距離通学費として、バス代相当分を申請に応じてお支払いしています。土曜日につきましては、保護者送迎が中心ではありますが、部活動への参加はできている状況です。

今回は、小学校の統合となりますので、スポ少での交流等は今まで通り、保護者等が会場まで送迎し、一緒に活動するということになりますが、休日に自由にバスが使えるということについては、検討しておりません。

また、土曜日でも学童保育はありますので、働いている方であれば学童保育で交流することは可能かと思います。バスの本数であったり、最寄りの公共交通機関があまり充実していない地域もありますので、もう少し検討させていただきたいと思っています。

【教育長】

ほかに御質問ありましたらお願いいたします。山王丸委員どうぞ。

【山王丸委員】

払戸小と北陽小の統合準備委員会についてですが、準備委員会の委員については、PTA代表と校長は必然的に決まっていくと思いますが、地区代表というのは、どういう方法で選任されるのでしょうか。

【教育総務課長】

払戸小学校の場合は、若美地区町内会長連絡協議会副会長さんのうち1名の方が払戸地区の方でしたので、その方を地区代表としてお願いしております。

船越小学校につきましても、振興会といいまして、町内会長さんたちの集まりの会がありまして、そちらの代表の方を基本とし、北陽小学校についても、戸賀地区と北浦地区、船川地区の代表の方を選定しております。

【教育長】

統合準備委員会は4回予定していますが、地区の代表の方の出席回数は、どうなっていますか。

【教育総務課長】

地区の代表の方は、これまでの例でいきますと、前半の2回程度までで、後半になりますと、体育着の支給や閉校式が中心の会議となりますので、学校の代表とPTAの代表の方だけで、準備委員会を開催していく予定です。

【教育長】

ほかに御質問ございましたらお願いいたします。

報告事項(4)、14ページの美里小学校と船越小学校の統合については、現在の小・中学校再編整備計画では、令和12年度以降の統合を想定しているということになりますが、今年度から美里小学校では複式学級が1つ発生しております。この後も資料の表にも示しておりますように、複式学級の解消には至らない状況が続きます。教育委員会の方針とすれば、複式学級を解消して子どもたちにとって、よりよい教育環境を整備するということが統合のねらいになりますので、できるだけ早

く、統合に向けての動きを作っていきたいと考えております。具体的に何年度にということ、これから十分検討していきますが、まずは児童数がこういう状況で、複式学級がこういう形でこの後も発生していきますということについて、美里小学校の保護者に説明する機会を設けていきたいと考えております。

【教育総務課長】

早い段階で一度、説明しておかなければいけないなと思っておりまして、教育委員会としても、いずれはいつにするかということをしつかり定めなければいけません。小・中学校再編整備計画ができたときには、小中学校のご父兄の方には、想定では令和9年度から複式学級が発生するということで説明してきておりますので、現状では計画通りに児童数が推移していないということをもっとお話しして、ご父兄の方々のご意見を伺いたいと思っておりまして、9月ごろできればいいかなと考えております。

【教育長】

統合に際しては、子ども同士の交流学习や、閉校に向けた準備もありますので、今年の8月か9月に保護者に状況を伝えたとしても、時間的に早くても、令和9年4月1日の統合が想定されます。しかし、令和8年度から複式学級が2つ発生する見込みですので、できれば令和8年度で船越小と統合できれば一番いいわけですが、保護者からは、こういう状況であれば1年でも早く統合してくれれば大変ありがたいという声が出るかもしれません。こういったことも想定しながら、準備を進めていきたいと思っております。

令和8年度に複式学級が2つになる前に統合しますとなったときに、どういう悩ましい問題が発生してしまうかということで、資料の表の「74」の数字について、もう一度説明してもらえますか。なぜ難しい状況になるかということ。

【学校教育課長】

資料14 ページ、一番下の表に6年生「74」というところを色塗りしておりますが、小学校の1学級の定数が35名ということになっております。70名で2学級、71名を超えてしまうと3学級ということになります。

現在、船越小学校は1学年2学級を想定して、校舎が作られておりますので、ここで統合しますと、本来であれば3学級にならなければいけないところ、1年間教室がないために、特例で2学級にするということしかできなくなってしまう。

統合となった最初の年度が35人を超える、人数が多くなることが、子どもたちにとってより過ごしやすいのか、十分に手をかけられる人数なのかが心配されます。

その後は、児童数が残念ながら減少していきますので、現在の船越小学校の人数と大きく変わらなくなりますが、この「74」という数字が校舎と子どもの人数が合わない状況になります。

【教育長】

学校教育課長から説明してもらった通り、小学校の1学級の上限が35人で、特例として、それを超えることも認められていないわけではないのですが、例えば74人を2学級にすると1学級37人となればかなり多いかなと。74人で3学級であれば24人の学級が1つ、25人の学級が2つとなりますので、非常に学級規模とすればいいわけです。教室に代替できるような空間が船越小学校にあるかどうか、ある

いは特別教室の状況を見て、どこか適切な場所があればいいわけですがけれどもこの後、使える空間、使えそうな空間も含めて、十分に検討していく必要があるかなと思います。

2 学級でもいいから、37 人になってもいいから統合してほしいという声が出た場合には、いろんな角度から検討していきます。

いずれ美里小の統合については、当初の計画よりも早まるということで、この後、議会にも伝えていきたいと考えております。

他に御質問ございましたらお願いいたします。

船越小学校の大規模改修の中で、この間の内覧会の状況についても教育総務課長から説明がありましたけれども大変好評でした。

この後も内覧会の開催については、全て完成後、12 月か1 月頃、なりますかね。

【教育総務課長】

完成が 12 月 27 日の予定となっておりますので、その後、引き渡し等の準備がありますので、内覧会は翌年 1 月の開催と考えております。

【教育長】

報告事項については、他に御質問等ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

【教育長】

御質問ないようですので、次に、日程第 6 「協議事項」について、事務局から説明をお願いします。

【教育総務課長】

19 ページをご覧ください。

協議事項 1 「令和 5 年度教育委員会の事務に関する点検評価について」です。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により、「教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」とされていることから、次により点検評価を行うものです。

今年度も、教育委員の皆様、学識経験者の方々に、事務局から令和 5 年度事業について説明する場を設けさせていただいた上で、点検評価いただきたいと考えております。

7 月下旬に意見聴取を実施し、8 月下旬の第 5 回教育委員会に点検評価報告書を議案として上程いたします。

9 月中旬の市議会教育厚生委員会に所管事項として報告し、9 月下旬に市ホームページで公表するスケジュールで進めさせていただきたいと考えております。

令和 5 年度評価対象事業は、男鹿市教育大綱の施策体系に基づき、対象事業を選定するものとし、学校教育の質の向上からは、「ふるさと教育推進事業」、「小中学校 I C T 活用推進事業」、「中学校部活動の地域移行推進事業」を、学校教育環境の整備からは、「船越小学校整備事業」、「小中学校照明 L E D 化事業」、「小学校統合事業」、生涯学習の推進からは、「3 つの市民運動」、「図書館の利用促進」について、点検評価をいただきたいと考えております。

なお、男鹿市教育大綱施策 4 は、生涯スポーツ活動の推進、施策 5 は、地域文化の振興となっており、市長が管理及び執行する事務のため、点検評価の対象外とな

ります。説明は以上です。

【教育長】

協議事項について説明ありましたが、御質問ございましたら、よろしくお願いいたします。進め方で何か変更点とかありますか。

【教育総務課長】

今のところまだ変更点というのは考えていませんが、評価がしやすいような形があれば、変えていけたらと思っております。全体の進め方そのものは、例年と同じで進めてまいります。

【教育長】

他に御質問ございましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

【教育長】

御質問ないようですので、協議事項については、この程度にいたします。

次に日程7、「その他」について議題といたします。事務局から説明お願いいたします。

【教育総務課長】

21 ページをご覧ください。

令和6年度教育委員会会議開催計画についてです。教育委員会の会議は、男鹿市議会定例会前の開催を予定しております。

開催日については、予定として記載させていただいておりますので、市議会の日程により、変更する場合がありますのでよろしくお願いします。

また、臨時での開催もありますので、併せてお願いいたします。

学校訪問はこの後、6月21日、7月3日、10日に実施いたします。

卒業式は中学校が3月7日、小学校が14日となっています。

先ほど説明いたしました、教育委員会の事務に関する点検評価の意見聴取は、7月下旬を予定しております。

市長が招集する男鹿市総合教育会議は、昨年度は1月に実施しておりましたが、今年度は11月の開催で進めたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。会議開催計画の説明は以上となります。

【教育長】

ありがとうございました。令和6年度の定例の教育委員会会議等は、このような日程で進めていきたいと思いますが、御質問、不明な点がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

【教育長】

御質問ないようですので、その他については、この程度にいたします。

以上で案件はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、令和6年第4回教育委員会会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

